明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県久米郡美咲町羽仁九五九番地、最後の住所岡山県久米郡美咲町羽仁九五九番地

一　被相続人　亡　垂井　生巳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月二十九日

事務所岡山県津山市京町七三番地二丹沢ビル二階

相続財産管理人　弁護士　高木　成和

無縁墳墓等改葬公告

墓地利用向上のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお期日までにお申し出のない場合は無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十一年七月二十九日

一、墳墓等所在地　群馬県高崎市岩鼻町二三九番地の一六・二五一番地・二五二番地

一、墳墓等の名称　観音寺境内墓地、①中村孝二郎家（建立）、②吉村家、③森家、④田口亀造・良治家（建立）、⑤堀籠家、⑥高橋嘉一郎家（建立）、⑦根岸家、⑧千木良家、⑨神宮浪藏家（建立）、⑩伊藤家、⑪伊藤家、⑫伊藤家、⑬伊藤家、⑭樋口泰三家（建立）

一、死亡者の本籍及び氏名　本籍不詳①中村ソノ、中村兼次郎、中村くナ、②吉村金作、吉村ナツ、不詳一名（戒名）、③森フサ、森新蔵、森なみ、森治平、森ミツ、④田口角太郎、田口國藏、不詳一名（戒名）、⑤堀籠芳之助、堀籠早苗、堀籠そう、堀籠徳太郎、堀籠一英、不詳一名、⑥高橋嘉一郎、⑦根岸五右ヱ門源重清、根岸巻太郎、甘利藤一郎、根岸みよ、林雄二郎、根岸繁藏、加瀬富松、加瀬ツル、林實、遠藤源次郎、根岸ルイ、根岸ヨシ、根岸登治、根岸初枝、根岸要太郎、根岸コウ、根岸弥三郎、根岸トモ、根岸人子、根岸モト、⑧千木良梅作、千木良くツ、千木良七五三七郎、⑨神宮愛吉、神宮よし、⑩伊藤初安、伊藤栄吉、伊藤ふみ、不詳六名（戒名）、不詳九名、⑪伊藤作市、伊藤治助、伊藤市兵衛、伊藤宗次郎、伊藤方二、伊藤康太郎、伊藤悌策、伊藤史七郎、伊藤重太郎、不詳六名（戒名）、不詳一名、⑫千葉清藏、小池万助、伊藤儀兵衛、伊藤フサ、徳永仁太郎、徳永敏、伊藤福次郎、不詳十二名（戒名）、不詳一名、⑬不詳四名（戒名）、⑭樋口治五郎、樋口甚太郎、不詳四名（戒名）、不詳一名

一、改葬を行おうとする者　群馬県高崎市岩鼻町二五三番地の一　宗教法人　高野山真言宗　観音寺　代表役員　大谷　良成

無縁墳墓等改葬公告

適正な霊園管理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁死者として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十一年七月二十九日

一、墳墓等所在地　東京都府中市天神町四―一三―一

一、墳墓等名称　カトリック府中墓地五号北一五・一六　土屋家

一、死亡者の本籍及び氏名　不詳

一、改葬を行おうとする者　東京都文京区関口三―一六―一五　カトリック東京大司教区　代表社員　岡田　武夫

公示送達

神戸国際港都建設事業白水特定土地区画整理事業の施行に関して、書類の送付を受けるべき者の住所、居所その他書類を送付すべき場所を確知することができないので又は送付を受けるべきものが書類の受領を拒んだので、土地区画整理法（昭和29年法律第119号。以下「法」という。）第133条第1項の規定により、書類の送付に代えてその書類の内容を次のとおり公告します。

平成21年7月29日

神戸国際港都建設事業白水特定土地区画整理事業
施行者　神戸市白水特定土地区画整理組合
理事長　山本　文夫

法第103条第1項の規定による換地処分通知書の内容

書類の送付を受けるべき者					
氏名	住所	従前の土地	換地処分後の土地	清算金額	所有権以外の権利又は処分の制限
藤井　福夫	不明	神戸市西区伊川谷町潤和字横尾262番32 山林　264㎡ （基準地積284.16㎡） 権利価額5,065,830円	神戸市西区白水1丁目47番12 宅地　129.04㎡ 権利価額5,063,535円	交付　2,295円 供託すべき金額　2,295円	
市川　平太	不明	神戸市西区玉津町高津橋字大塚北山940番 山林　661㎡ （基準地積711.48㎡） 権利価額11,785,545円	神戸市西区和井取5番13 宅地　352.39㎡ 権利価額11,782,170円	交付　3,375円 供託すべき金額　3,375円	
西本　潤	神戸市西区白水1丁目7番11号	神戸市西区伊川谷町潤和字延命寺415番2 宅地　64.84㎡ （基準地積109.86㎡） 権利価額4,122,315円	神戸市西区白水1丁目7番8 宅地　92.66㎡ 権利価額4,128,075円	徴収　5,760円	乙5番抵当権
長谷川　正	神戸市西区白水1丁目6番6号	神戸市西区伊川谷町潤和字延命寺429番1 宅地　71.70㎡ （基準地積84.45㎡） 権利価額3,484,485円	神戸市西区白水1丁目6番5 宅地　94.18㎡ 権利価額3,869,370円	徴収　384,885円	

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第8条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第1項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から6箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書2通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成21年7月29日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①セコムホームライフ株式会社　②国土交通大臣(1)1937　③代表取締役　小林清一郎　④東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目19番12号　廃止した従たる事務所　東京都武蔵野市吉祥寺本町1丁目13番4号ラレーズ睦ビル2階　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目19番12号　セコムホームライフ株式会社　代表取締役　小林清一郎

①八千代不動産　②大阪府知事(9)21038　③徳和目義信　④大阪府泉南市岡田3丁目19番17号　⑤1000万円　⑥大阪府知事　⑦大阪府泉南市岡田3丁目19番17号　八千代不動産　徳和目義信